

全国都市家庭ごみ有料化実施状況（2017年9月現在）

有料化都市数 464市（単純従量制 439市＋超過従量制 25市）

全国 814市区に占める比率 57.0%

■単純従量制（439市）

円/大袋1枚

都道府県	市区	開始年月	可燃ごみ	資源物	減免制
北海道	札幌市	2009.7	80		S、V
	函館市	2002.4	80		S、V
	小樽市	2005.4	80		S、V
	旭川市	2007.8	80		S、V
	室蘭市	1998.10	80	プラ 60/30L	S、V
	釧路市	2005.4	100		S、V
	帯広市	2004.10	120		S、V
	北見市	2004.11	90		S、V
	夕張市	2007.7	80		S、V
	岩見沢市	2015.4	80		S、V
	網走市	2004.10	80		S、V
	留萌市	2000.12	125	生ごみ 125/12L	V
	苫小牧市	2013.7	80		S、V
	稚内市	2009.4	80		S、V
	美唄市	2007.10	80		S、V
	芦別市	2004.4	105	びん・缶・ペットボトル・プラ 18 生ごみ 120/12L	V
	江別市	2004.10	80		S、V
	赤平市	2003.4	80	びん・缶・ペットボトル 10/20～50L 生ごみ 80/12L	S、V
	紋別市	2003.7	80		V
	名寄市	2003.4	80	生ごみ 80/12L	V
三笠市	2004.12	80		—	
根室市	1998.4	63		S	
千歳市	2006.5	80		V	
滝川市	2003.4	80	びん 10/20L・缶 10/40L ペットボトル 10/50L・生ごみ 80/12L	S、V	

	砂川市	2000.9	80	ペットボトル・缶・びん・紙類 20	S、V
	歌志内市	2002.10	80	びん・缶・ペットボトル 15, 生ごみ 80/10L	V
	深川市	2003.7	80	生ごみ 80/14L	S、V
	登別市	2000.4	80		V
	恵庭市	2010.4	80		S、V
	伊達市	1989.7	80	生ごみ 40/20L	V
	北広島市	2008.10	80		S、V
	石狩市	2006.10	80		S、V
青森県	八戸市	2001.6	30		S、V
	黒石市	2008.1	60		V
	むつ市	1995.7	30		V
	平川市	2008.4	30		V
岩手県	北上市	2008.12	63		S、V
宮城県	仙台市	2008.10	40	プラ 25	S、V
	白石市	2012.7	50		V
	角田市	2012.7	50		S、V
	登米市	2005.4 (市制施行)	50		—
秋田県	秋田市	2012.7	45+袋代		S、V
	能代市	2001.10	40		V
	横手市	2007.4	31.5	プラ 21	V
	湯沢市	1992.5	33.3	ペットボトル・プラ 20	V
	由利本荘市	2007.10	30	びん・缶・ペットボトル 20	V
	潟上市	2005.3 (市制施行)	33.3		V
	大仙市	2008.4	40		S、V
山形県	山形市	2010.7	35/35L	プラ 35/35L	S、V
	米沢市	1999.4	50/30L	ペットボトル・プラ 50	S、V
	新庄市	1999.4	40/35L		V
	寒河江市	1998.4	50/30L	びん・缶 50/30L ペットボトル・プラ 50/35L	V
	上山市	2010.7	35/35L	プラ 35/35L	S、V
	村山市	1995.7	40/35L	びん・缶・金属・ペットボトル・プラ 40	S、V

	長井市	1999.4	50/30L	ペットボトル・プラ 50	V
	天童市	1995.7	40/35L	びん・缶・金属・ペットボトル・プラ 40	—
	東根市	1995.7	40/35L	びん・缶・金属・ペットボトル・プラ 40	V
	尾花沢市	2005.10	30/30L	びん・缶・ペットボトル 30/30L	V
	南陽市	1997.4	50/30L	ペットボトル・プラ 50	S、V
福島県	白河市	1999.10	55		S、V
	田村市 (市制施行)	2005.3	50	びん・缶・ペットボトル・プラ 40/25L	V
茨城県	水戸市	2006.4	30		S、V
	日立市	2002.6	30		V
	常陸太田市	1992.10	30		—
	高萩市	2002.10	30		V
	北茨城市	2003.4	30		—
	笠間市	1996.4	19.7		V
	ひたちなか市	1995.10	20		V
	潮来市	2004.4	25		V
	常陸大宮市 (市制施行)	2004.10	15		V
	行方市	2008.10	18		V
	小美玉市 (市制施行)	2006.3	20		V
栃木県	足利市	2008.4	15		S
	鹿沼市	2006.10	30		S、V
	真岡市	2014.4	50		V
	矢板市	1995.10	40		V
	那須塩原市	2009.4	50		V
	さくら市 (市制施行)	2005.3	40		—
	那須烏山市 (市制施行)	2005.10	20		V
群馬県	太田市	2005.3	15,不燃 40		S、V
	安中市	1998.4	10		V
埼玉県	秩父市	1996.7	35/35L		S、V
	加須市	2013.4	25		V

	蓮田市	2000.4	50		V
	幸手市	2006.10	50		S、V
	白岡市	2012.10 (市制施行)	50		V
千葉県	千葉市	2014.2	36		S、V
	銚子市	2004.10	30	びん・缶・ペットボトル・プラ 10	V
	館山市	2002.7	30		V
	木更津市	2004.4	45		V
	茂原市	2006.1	65		—
	東金市	2008.7	35		V
	旭市	1973.4	45/30L	びん・缶・ペットボトル・プラ 25/30～45L	S、V
	勝浦市	2008.7	40		V
	八千代市	2000.7	24		S、V
	鴨川市	2004.4	50		V
	君津市	2000.10 (旧超過量方式)	40		S、V
	富津市	1971.4	15	びん・缶・ペットボトル・プラ 15	V
	袖ヶ浦市	2001.7	16		V
	南房総市	2006.4 (市制施行)	50		V
	匝瑳市	1970.9	40	びん・缶・ペットボトル・プラ 20	S
	香取市	2008.10	30		V
	山武市	2006.3 (市制施行)	40/30L	びん・缶・ペットボトル 20/35L	V
	いすみ市	2005.12 (市制施行)	50	びん・缶・ペットボトル 50	V
大網白里市	2009.10 (2013.1 市制施行)	35		S、V	
東京都	八王子市	2004.10	75		S、V
	立川市	2013.11	80		S、V
	武蔵野市	2004.10	80		S、V
	三鷹市	2009.10	75		S、V
	青梅市	1998.10	60	プラ 30	S、V

	府中市	2010.2	80	プラ 40	S、V
	昭島市	2002.4	60	プラ 60	S、V
	調布市	2004.4	84		S、V
	町田市	2005.10	64	一部地区プラ 32	S、V
	小金井市	2005.8	80	プラ 80	S、V
	日野市	2000.10	80		S、V
	東村山市	2002.10	72	プラ 30	S、V
	国分寺市	2013.7	80		S、V
	国立市	2017.9	80	プラ 40	S、V
	福生市	2002.4	60		S、V
	狛江市	2005.10	80		S、V
	東大和市	2014.10	80	プラ 80	S、V
	清瀬市	2001.6	40	プラ 40	S、V
	多摩市	2008.4	60	プラ 10/20L	S、V
	稲城市	2004.10	60		S、V
	羽村市	2002.10	60		S、V
	あきる野市	2004.4	60		S、V
	西東京市	2008.1	60	プラ 20	S、V
神奈川県	鎌倉市	2015.4	80		S、V
	藤沢市	2007.10	80		S
	逗子市	2015.10	80		S、V
	大和市	2006.7	64		S、V
新潟県	新潟市	2008.6	45		S、V
	長岡市	2004.10	52	生ごみ 10/10L	S、V
	三条市	2003.10	45		S、V
	柏崎市	2009.10	70/50L		S、V
	新発田市	1999.11	50/36L		S、V
	小千谷市	2011.4	45		S
	十日町市	2001.7	50/50L		S
	見附市	2004.10	45		S、V
	村上市	2002.10	35		S、V
	燕市	2002.10	45		S
	妙高市	2005.4	50/60L		S、V

	上越市	2008.4	49.5	生ごみ 15/15L	S、V
	佐渡市	1999.4	20		V
	魚沼市	2004.11 (市制施行)	32	プラ 15	V
	南魚沼市	2004.11 (市制施行)	50		V
	胎内市	2005.9 (市制施行)	50		S、V
富山県	高岡市	1998.10	30		S
	魚津市	1995.4	18		V
	氷見市	2007.4	30		S、V
	黒部市	1995.4	18		V
	砺波市	1992.4	30		V
	小矢部市	1995.10	30	プラ 15	V
	南砺市	2004.11 (市制施行)	20	プラ 10	V
	射水市	2003.4	30		V
石川県	七尾市	2000.4	60		S
	輪島市	2000.4	30		V
	珠洲市	2001.4	30		V
	加賀市	2008.10	60		S、V
	羽咋市	1994.10 (旧超過量方式)	50		S、V
	かほく市	2004.3 (市制施行)	40		V
	能美市	2005.2 (市制施行)	25	プラ 13	V
福井県	あわら市	2004.3 (市制施行)	30	缶・プラ 25	V
	坂井市	2006.3 (市制施行)	30	缶 25	V
山梨県	富士吉田市	2009.4	18		V
	山梨市	2007.1	15		S、V
	南アルプス市	2003.4	15		V

		(市制施行)			
	北杜市	2004.11 (市制施行)	15/30L		V
長野県	長野市	1996.11	30+袋代/30L (旧超過量方式)	プラ 7/30L(市価)	S、V
	上田市	1996.7	50/50L	プラ 10/50L(市価)	V
	岡谷市	2010.4	60+袋代		S、V
	飯田市	1999.12	60+袋代/30L	13.4/75L(市価)	S、V
	須坂市	2003.7	30+袋代/30L (旧超過量方式)	プラ 12.6(市価)	S、V
	小諸市	2006.10	25+袋代	生ごみ 15+袋代/15L、プラ 16(市価)	V
	中野市	2007.10	48+袋代/30L	プラ 12/30L	S、V
	大町市	2005.4	30+袋代		V
	塩尻市	2005.10	60+袋代		S、V
	東御市	2003.9 (2004.4 市制施行)	50/30L	プラ 10/30L(市価)	—
	安曇野市	2001.10 (2005.10 市制施行)	30+袋代/30L		V
岐阜県	多治見市	1997.1	50		V
	関市	1996.10	50 (旧超過量方式)		S、V
	中津川市	2017.8	45		S、V
	美濃市	2014.7	50		S、V
	瑞浪市	1977.4	37		V
	恵那市	1976.4	32.4		S、V
	美濃加茂市	1972	30/35L	びん・缶 10/35L	S、V
	各務原市	2011.4	3+袋代		—
	可児市	1972	30		V
	山県市	2003.4 (市制施行)	50		V
	瑞穂市	2003.5 (市制施行)	50		V
	飛騨市	2004.2 (市制施行)	68		紙類・プラ 30 V

	本巢市	2004.2 (市制施行)	50		S、V
	郡上市	2005.3 (市制施行)	50	プラ・古布類 25	V
	下呂市	2004.3 (市制施行)	65	びん・缶・金物・ペットボトル ・新聞雑誌・ダンボール(シール) 65	V
	海津市	2005.3 (市制施行)	40		—
静岡県	熱海市	2010.4	30		V
	伊東市	2008.10	30		V
	掛川市	2015.4	21.6/30L		S、V
	御殿場市	1995.7 (旧超過量方式)	30		S、V
	下田市	2007.7	30		V
	湖西市	2006.10	15		V
	伊豆市	2010.4	30		S、V
	御前崎市	2004.4 (市制施行)	20/36L	ペットボトル・プラ 20/39L	V
	菊川市	2005.1	21.6/30L		—
	伊豆の国市	2005.4 (市制施行)	9	プラ 8	S、V
	牧之原市	2005.10 (市制施行)	20/36L	プラ 20/39L	S
愛知県	津島市	2002.4	20	ペットボトル・プラ 20	V
	犬山市	2009.12	30		S、V
	常滑市	2012.10	50		S、V
	知多市	2017.4	50		S、V
	知立市	1998.4	13/35L	プラ 13	V
	日進市	1970.6	15/35L	プラ 15/60L	V
	愛西市	2005.4 (市制施行)	20		V
	弥富市	2006.4 (市制施行)	20		V
	みよし市	2010.1	20		V

		(市制施行)			
	あま市	2010.3 (市制施行)	20	プラ 20	V
	長久手市	2012.1 (市制施行)	15		V
三重県	桑名市	1997.4	15		V
	名張市	2008.4	54		S、V
	尾鷲市	2013.4	45		S、V
	鳥羽市	2006.10	45		S、V
	志摩市	2004.10 (市制施行)	50	缶・びん・ペットボトル・プラ 15	－
	伊賀市	2007.1	35		S
滋賀県	長浜市	1999.11 (旧超過量方式)	45		S、V
	近江八幡市	2012.4	45		V
	守山市	1982.7	36/30L		S、V
	栗東市	1980 (旧超過量方式)	50		V
	甲賀市	1987	25		V
	野洲市	1982.1	50/35L	プラ 25/70L	V
	湖南市	2005.10 (市制施行)	25	プラ 25	S、V
	米原市	1999.11 (2005.2 市制施行)	45 (旧超過量方式)		S、V
京都府	京都市	2006.10	45	缶・びん・ペットボトル・プラ 22	S、V
	福知山市	2001.2	45	プラ 31.5	V
	舞鶴市	2005.10	40		S、V
	綾部市	1999.9	30		V
	宮津市	2006.10	45	発泡スチロール 18.5、プラ・紙製容器 16	S、V
	亀岡市	2003.9	40		V
	京丹後市	2004.4	30		V

		(市制施行)			
	南丹市	2006.1 (市制施行)	75.6	プラ 31.5	—
大阪府	岸和田市	2002.7	45 (旧超過量方式)		S、V
	池田市	2006.4	32 (旧超過量方式)		S、V
	泉大津市	2010.12	45		S、V
	貝塚市	2004.4	9		—
	泉佐野市	2006.4	50/50L		S、V
	和泉市	2015.10	45		S、V
	泉南市	2008.4	45		S、V
	阪南市	2008.4	45		S、V
兵庫県	洲本市	1994.7	35/35L (旧超過量方式)		V
	相生市	1998.10	45		S、V
	豊岡市	2003.10	50	びん・缶・ペットボトル ・紙製容器包装・プラ 15	S、V
	西脇市	2007.4	35	ペットボトル・プラ 25	S、V
	加西市	1994.10	50 (旧超過量方式)		S、V
	篠山市	1981.4	45	ペットボトル・金属類・缶びん類 45/30L プラ 45	V
	養父市	2004.4 (市制施行)	60		S、V
	丹波市	2004.11 (市制施行)	80	プラ 50	S、V
	南あわじ市	2005.1 (市制施行)	31.5		V
	朝来市	2005.4 (市制施行)	80		V
	淡路市	2005.4 (市制施行)	42		S、V

	宍粟市	2005.4 (市制施行)	25		V
	加東市	2006.3 (市制施行)	30		V
奈良県	大和高田市	2006.4	45		V
	橿原市	2003.4	45		S、V
	桜井市	2000.10	47		V
	五條市	1994	25		V
	御所市	2006.12	45		V
	生駒市	2015.4	45		S、V
	宇陀市	2006.1 (市制施行)	40	ペットボトル・プラ 20	V
和歌山県	海南市	2012.4	25		V
	橋本市	1973.4	50	ペットボトル・プラ 15	V
	有田市	1995.10	30	びん・缶・プラ 25	V
	御坊市	1995.10	50		V
	田辺市	1995.10	42/50L	びん・缶・金属類・プラ 42/50L	V
	紀の川市	2005.11 (市制施行)	15	びん・缶・ペットボトル・プラ・乾電池・ 蛍光灯 15	—
鳥取県	鳥取市	2007.10	60	プラ 30	S、V
	米子市	2007.4	60		S、V
	倉吉市	1995.10 (旧超過量方式)	30		S、V
	境港市	2004.10	41		V
島根県	松江市	2005.4	40	プラ・紙製容器包装 19	V
	浜田市	2004.4	31.5/50L	びん・缶・ペットボトル・プラ 15.7/50L	V
	出雲市	2001.4 (旧超過量方式)	50	びん・缶・ペットボトル 10	V
	益田市	2007.10	60	プラ 20	V
	大田市	2006.4	50		—
	安来市	1972	46	びん・缶・ペットボトル・雑誌 ・プラ・金属 35	V
	江津市	1972.4	30		V
	雲南市	2004.11	44	びん・缶 42	V

		(市制施行)			
岡山県	岡山市	2009.2	50		S、V
	津山市	1997.8	45	プラ 31.5	V
	井原市	2009.7	45		S、V
	総社市	2006.4	23		V
	新見市	2005.4	50		V
	備前市	2005.1	45		V
	瀬戸内市	2004.11	20		—
		(市制施行)			
	赤磐市	2005.3	45		V
		(市制施行)			
	真庭市	2005.3	50		V
	(市制施行)				
美作市	2005.4	30		V	
浅口市	2006.3	12		V	
	(市制施行)				
広島県	呉市	2004.10	45		S、V
	三原市	1995.4	36		S、V
		(旧超過量方式)			
	府中市	2007.10	36.7	びん・缶 36.7	S、V
	三次市	2003.4	22/30L	資源物・布資源 10	—
	庄原市	2005.4	35/30L	びん・缶・金属類・ペットボトル	V
		(2005.3 市制施行)	(80/80L)	・プラ 30～45/30～40L	
大竹市	2013.10	45		S、V	
安芸高田市	1995.4	65/30L	ペットボトル・トレイ・紙類 30/25～40L	V	
	(2004.3 市制施行)				
山口県	下関市	2003.6	30	びん・缶・ペットボトル・プラ 18	V
	山口市	2005.10	10		S
	防府市	2001.1	13		—
	岩国市	2002.7	30	びん・缶・ペットボトル・プラ 30	—
	柳井市	1978.4	30		V
		(旧超過量方式)			
	美祢市	1979	25		V
山陽小野田市	2008.10	5+袋代		V	

徳島県	鳴門市	2002.10	35		S、V
	小松島市	1994.6	25		V
	吉野川市	2004.10 (市制施行)	20		V
	阿波市	2005.4 (市制施行)	25		V
	美馬市	2005.3 (市制施行)	30		S、V
香川県	高松市	2004.10	41.1		S、V
	丸亀市	2005.10	40		V
	坂出市	2008.4	45	プラ 11	V
	善通寺市	1995.12	40		V
	さぬき市	2002.4	40		V
	東かがわ市	2003.4 (市制施行)	30		V
	三豊市	2006.1 (市制施行)	30/30L		S、V
愛媛県	今治市	1999.4	20		V
	宇和島市	1996.4	40	びん・缶・ペットボトル 40	V
	八幡浜市	1997.7	9.5		V
	大洲市	1999.4	40		V
	伊予市	2006.10	40		V
	西予市	2004.4 (市制施行)	40		V
高知県	室戸市	1982.4	40		V
	安芸市	1995.4	50		V
	南国市	1975	45	びん・ペットボトル・プラ 30	V
	土佐市	1999.4	50	びん・缶・紙類・衣類・ペットボトル ・プラ 20	V
	須崎市	1974.4	46		V
	宿毛市	1976.6	50		V
	土佐清水市	1989.4	50		V
	四万十市	1978.2	60	蛍光灯 60	V
	香南市	2006.3	30	びん・缶・ペットボトル・プラ 20	V

		(市制施行)			
	香美市	2006.3 (市制施行)	25/52L	ペットボトル・プラ 40/47L	√
福岡県	福岡市	2005.10	45	びん・ペットボトル 22	√
	北九州市	1998.7	50	びん・缶・ペットボトル 12/25L、プラ 20	S、√
	大牟田市	2006.2	40		S、√
	久留米市	1993.4	25/30L		√
	直方市	1998.2	63		√
	飯塚市	1998.4	73.5	びん・缶 73.5	√
	田川市	1996.4	40/49L	ペットボトル・プラ 15/49L	S、√
	柳川市	1976.4	20/30L	ペットボトル・トレイ 20/30L	√
	八女市	1983.4	40		√
	筑後市	1971	40/50L	プラ 20/60L	√
	大川市	1994.10	31.5/25L (旧超過量方式)		√
	行橋市	2002.7	60	びん・缶・ペットボトル・プラ 20	√
	中間市	1995.7	71.4	びん・缶・プラ 30.6	√
	小郡市	1998.9	50/35L		√
	筑紫野市	1993.7	50		√
	春日市	2006.4	45	びん・缶・ペットボトル・トレイ 15/30L	√
	大野城市	1994.7	45	びん・缶・ペットボトル・トレイ 30/30L	√
	宗像市	1964.1	64		√
	太宰府市	1992.7	42	ペットボトル・トレイ 30/30L	√
	古賀市	1978.4	60		√
	福津市	2005.1 (市制施行)	55		√
	うきは市	2005.3 (市制施行)	20/50L		√
	宮若市	2006.2 (市制施行)	84	ペットボトル 42	√
嘉麻市	1999	52.5/50L		√	
朝倉市	1993	50		√	
みやま市	1997.10 2007.1(市制施行)	25.6		√	

	糸島市	1993.4	50	資源物 50(集団回収を推奨)	V
佐賀県	佐賀市	1996.3	40	びん・缶・ペットボトル 20/30L	S、V
	唐津市	2000.7	40	びん・缶 20/33L	S、V
	鳥栖市	1994.8	40	金属類 40/38L	V
	多久市	1976	40	ペットボトル・プラ 30	V
	伊万里市	1972	40	びん・金属類・トレイ 32~33/30~32L ペットボトル 48	V
	武雄市	1969.4	30/35L	びん・缶・ペットボトル 20/30L	V
	鹿島市	1972	40/35L	びん・缶・ペットボトル・プラ・容器包装 紙 40/30L	V
	小城市	2005.3 (市制施行)	40		S、V
	嬉野市	2006.1 (市制施行)	40	びん・缶・ペットボトル・プラ 20	V
	神埼市	2006.3 (市制施行)	30/30L	びん・缶 30/30L トレイ・ペットボトル 20	V
	長崎県	島原市	1972.12	21/50L	
諫早市		1967.4	25	ペットボトル 25/50L	S、V
大村市		2001.4	30		V
平戸市		1981.7	40	びん・缶・ペットボトル 30	V
松浦市		1972.4	30	びん・缶・ペットボトル・危険物 30	V
対馬市		2004.3 (市制施行)	60	びん・缶・ペットボトル・トレイ・紙類 30	V
壱岐市		2004.3 (市制施行)	40		S、V
五島市		2000.4	40		V
西海市		2005.4 (市制施行)	15	びん・缶・ペットボトル 15	V
雲仙市		2005.10 (市制施行)	20		V
南島原市		2006.3 (市制施行)	20		V
熊本県	熊本市	2009.10	35		V
	八代市	1999.4	50		V

	人吉市	1992	20	びん・缶・金属類ペットボトル・布類 20	V
	荒尾市	2008.4	45		S
	玉名市	1996.10	25		V
	山鹿市	2005.1	25		V
	菊池市	1985.4	20/60L	ペットボトル・プラ 20/60L	S、V
	宇土市	2001.4	35		V
	上天草市 (市制施行)	2004.3	20		V
	宇城市 (市制施行)	2005.1	20		V
	阿蘇市 (市制施行)	2005.2	21	びん・缶・ペットボトル 25	V
	天草市	1997.4	50		—
	合志市 (市制施行)	2006.2	20		V
大分県	大分市	2014.11	31.5		S、V
	別府市	1997.4	21	びん・缶・ペットボトル 18.9	S
	日田市	2004.10	35		S、V
	佐伯市	2005.3	30		V
	臼杵市	2005.3	30		S、V
	津久見市	2007.7	30		S、V
	竹田市	1981.4	20	びん・缶・ペットボトル 20	S、V
	豊後高田市	2005.4	25		S
	杵築市	2006.10	21	びん・缶・ペットボトル・古布 21	S、V
	宇佐市	2006.7	30		V
	豊後大野市 (市制施行)	2005.3	30	プラ 30	—
	由布市 (市制施行)	2005.10	25		—
	国東市 (市制施行)	2006.3	42	缶・ペットボトル 42 びん 31.5	V
宮崎県	宮崎市	2002.6	40		S、V
	延岡市	2009.4	40		S、V
	日南市	2010.4	40		V

	串間市	1998	30		V
	西都市	1969	30		V
鹿児島市	鹿屋市	2001.7	32		V
	阿久根市	2004.4	31.5	缶 31.5, プラ 21	V
	出水市	1996.4	15		V
	西之表市	2004.7	40		V
	垂水市	1996.10	15		V
	薩摩川内市	1995.4	15		V
	日置市	2005.5 (市制施行)	25		S、V
	曾於市	2005.7 (市制施行)	15		V
	伊佐市	1995.4	38	びん・缶・ペットボトル 32	V
	始良市	2010.3 (市制施行)	23	びん・缶・プラ 23	V
	沖縄県	那覇市	2002.4	30	
宜野湾市		2004.4	30		V
石垣市		2003.9	20		V
浦添市		1995.1	20		S
名護市		2009.2	54		V
糸満市		1975.12	20	びん・缶・ペットボトル 15	S、V
沖縄市		2000.12	20		V
豊見城市		2003.5	21	びん・缶・ペットボトル 11.5	V
うるま市		2004.10	30	びん・缶・ペットボトル 20	S、V
宮古島市		2008.4	30		V
南城市		2006.1 (市制施行)	20		V

■超過従量制（25市）

円/超過大袋1枚

都道府県	市区	開始年度	可燃ごみ	資源物	減免制
茨城県	下妻市	1997.4	50		V
千葉県	野田市	1995.4	170		S、V
新潟県	阿賀野市	2004.4 (市制施行)	50		S、V
石川県	小松市	2016.10	20		S、V
長野県	伊那市		30+袋代/超過量		S、V
		2003.4	180+袋代		
	駒ヶ根市	2003.4	30+袋代/超過量 180+袋代		S、V
	千曲市	2000.4	40+袋代/超過量 150+袋代/55L		S、V
岐阜県	大垣市	1994.7	150		S、V
	高山市	1992.4	105		S、V
愛知県	碧南市	1999.7	100		S、V
	東海市	1995.12	110		S、V
	高浜市	1995.7	50		V
滋賀県	草津市	1974	110	ペットボトル・プラ 110/60L	S、V
大阪府	富田林市	1996.2	100		S、V
	河内長野市	1996.2	100/30L		S、V
	箕面市	2003.10	60/30L		S、V
	高石市	2013.4	90		S、V
	大阪狭山市	1996.2	100		S、V
和歌山県	新宮市	2002.4	63		S、V
	岩出市	2012.7	45		S、V
岡山県	笠岡市	2002.4	100		S、V
山口県	萩市	1993.4	50	プラ 50	V
愛媛県	西条市	1994.4	100		S、V
	東温市	1994.4	52/50L		V
長崎県	佐世保市	2005.1	220		S、V

(注) 1. 手数料体系は、可燃ごみの手数料体系により、単純従量制と超過従量制に区分(超過従量制には二段階従量制も含む)。単純従量制は、ごみの排出量に単純に比例して課金する方式。超過従量制は、排出す

るごみが一定量を超えると有料になる課金方式、または一定量を超えると料率がより高くなる課金方式。

2. 可燃ごみ、資源物とも大袋(40～45L)1枚の価格で表記(容量が異なる場合は記載)。
3. 減免制度欄は、社会的配慮からの減免措置(紙おむつを必要とする世帯、経済的に困難な世帯などが対象)についてS、ボランティア清掃奨励の無料袋・シール配布措置についてVと表記。
4. 2003年4月以降の町村合併による新市のみ(市制施行)と表記。
5. ここでの「有料化」は、家庭系可燃ごみの定日収集・処理について、市町村に収入をもたらす従量制手数料を徴収すること、と定義した。